

第49回認定 構造改革特別区域計画の概要

番号	都道府県名	申請主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域 の範囲	特区計画の概要	特例措置の番号	特例措置の内容
新規計画 5件							
1	山形県	真室川町	「あがらしやれ真室川」推進特区	山形県最上郡真室川町の全域	真室川町は、人口減少や地域経済の縮小といった課題に加え、交流人口は年間40万人前後でほぼ横這いの状態が続いている。そこで、食・歴史・文化等の地域資源を活用した新たな企画による誘客の増加や地域経済の活性化を推進する必要がある。特例措置を活用した「どぶろく」の製造・提供をきっかけに交流人口が増加し、真室川ブランドの農林産物の購買量増加や新たな商品開発が進むことで、地域産業の活性化や雇用の場の創出、農林業の担い手不足の解消を図る。	707 (708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
2	東京都	日野市	日野市児童発達支援センター給食搬入特区	東京都日野市の全域	日野市では、平成26年にエール(日野市発達・教育支援センター)を開設し、福祉と教育が一体となって0～18歳までの発達に支援が必要な子どもたちへ相談等「切れ目のない支援」を実施している。しかし関係機関との連携により相談者は増加し、個別のニーズに合わせた支援を実現していくには児童発達支援センターへ機能の移行を図り、あわせて施設内に調理スペースを整備することが課題となってくる。そこで本特例措置を活用し給食の外部搬入を活用することで、運営コストの省力化と専門員の配置に注力し、支援体制の強化と充実を図る。	939	児童発達支援センターにおける給食の外部搬入方式の容認事業
3	和歌山県	和歌山市	豊かな自然が育む和歌山どぶろく特区	和歌山市の全域	農業者の高齢化と後継者不足が課題となる中、地元で生産された米を使ったどぶろくづくりを推進することにより、6次産業化を実現し、農業の活性化を図っていく。史跡和歌山城、和歌の浦、加太に代表される豊かな歴史・文化資源を多数有する本市の強みを生かして、どぶろくを提供する農家レストランへ観光客等を呼び込むことを目指す。リニューアル中の農業体験型観光施設「四季の郷公園」と合わせてPRIに取り組み、観光消費の拡大にもつなげていく。	707 (708)	特定農業者による特定酒類の製造事業
4	島根県	松江市	八束のどぶろく・リキュール特区	松江市の区域の一部(八束町)	八束町は中海圏域の中間地点に位置し、空港や幹線道路へのアクセスが良く、利便性の良い町ではあるが、基幹産業である農業は高齢化や担い手不足により衰退傾向である。今後は、本地域の主要産業である観光業と農業との連携を図り、体験交流型観光を進める必要がある。特例措置により、どぶろくとリキュールの製造が可能になることで、これらの製造はもとより、農泊を活用したグリーンツーリズムなど、地域に根差した起業を促し、交流人口増加に伴う地場産物の消費拡大と生産活動の増進、新規就農者の増加による地域活性化を図る。	707(708),709(710,711)	特定農業者による特定酒類の製造事業、特産酒類の製造事業
5	山口県	防府市	防府どぶろく特区	防府市の全域	防府市は都市部と農村部が近接しており近郊農業が盛んである。また、豊富な歴史・文化資産を有し、年間約200万人の観光客が訪れている。しかしながら、通遊型観光が主流となっているため、さらなる観光誘客と滞在時間の延長を図っていく必要がある。本特例措置の活用により、地元産農産物の他に、防府でしか味わえない「濁酒」という新たな食の資源が加わる。これによって地産地消の一層の促進はもちろん、既存の観光資源との相乗効果が図られ、本市の魅力を広く情報発信することを通じて、地域の活性化や交流人口の拡大を目指す。	707 (708)	特定農業者による特定酒類の製造事業